

専門家の力を活用してみませんか？

弘前市では、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく生活続けることができるよう、リハビリテーション専門職などを地域へ派遣し、介護予防の取組に関する助言や指導、技術的支援などを行う、**地域リハビリテーション活動支援事業**を実施しています。

どんな事業なの？

理学療法士、作業療法士、言語聴覚士のリハビリテーション専門職が以下の内容について支援します。

- ①サービス担当者会議におけるサービス利用等に関する助言や相談
リハビリのサービスの導入や福祉用具の選定などについて助言を行う等、ケアマネジャーと同行訪問し、課題解決のお手伝いをします。
- ②住民の介護予防に関する取組に関する助言や相談
介護予防に関する取組のお手伝い（ストレッチや筋力トレーニングに関する相談）、通いの場の立ち上げに関する相談を行います。

利用できる方

- ①地域包括支援センター
 - ②高齢者ふれあいの居場所
づくり登録団体
 - ③生活支援コーディネーター
(②の新規登録に係る相談での利用も可能です)
- ※費用は無料
※1時間程度の派遣時間です

ご利用方法

- ①利用申請書を下記まで提出
 - ②リハビリテーション専門職決定後、
決定通知書を申請者へ送付
 - ③申請者がリハビリテーション専門職
と当日の内容について調整
- ※実施日時原則1カ月前までに利用申請書の提出をお願いいたします。

利用受付期間 4月～2月
※年間の派遣上限回数に達した場合は、
受付を終了する場合がありますのでご了承
ください。



私たちが
皆さんの活動を
お手伝いします

問合せ・申込先：弘前市役所 介護福祉課 自立・包括支援係
☎ 40-4321・40-7072